

2015年男女雇用機会均等法集会

2015年連合北海道「男女雇用機会均等法集会」が、6月13日、ホテルノースシティで開かれました。集会には、道内13産別1地区連合から150人が参加しました。

はじめに主催者を代表し、連合北海道女性委員会・山田委員長が「1985年6月に男女雇用機会均等法が成立したことをふまえ、連合は6月を男女平等月間に設定し、さまざまな取り組みを展開している。法が施行され30年が経った現在も、まだ誰もが働きやすい職場環境とはなっていない。社会的にはいまだ理解不足・浸透不足な部分が否めない。今日は改めてみんなで均等法を振り返って、法律の意味を考えていきたい」とあいさつしました。



基調講演では、日本医療大学保健医療学部看護学科の林美枝子教授を講師に迎え、「男女雇用機会均等法 30年を振り返って」をテーマに、文化人類学の視点から日本の男女平等の変遷等を解説いただきました。林教授は、「ジェンダーイコリティ」が重要であるとし、「日本は極めて筋金入りの性別文化圏であり、身体的性別を基軸に役割分担がなされてきた。男女平等のための法律は少しずつジェンダーイコリティに向け変わってきているものの、取り組みにはさまざまな課題が山積している」と講演。また、真の男女平等に向けては、既得権益についての課題に真摯に向き合わなければいけないとの指摘がありました。

講演後は、産別代表4名から発言がありました。①自治労北海道臨時・非常勤等職員連絡会の佐藤るみ子さんからは、非常勤等職員の不安定な雇用の実態と、一部の雇用形態について無期雇用への転換を勝ち取ったこと、②北教組女性部の佐藤由美さんからは、教職員の長時間労働および正当な手当が支給されていない現状等をふまえ、ホワイトカラー・エグゼンプションへの懸念と、課題解決に向けた取り組みの推進等、③UAゼンセン男女共同参画推進委員会の加茂マユミさんからは、UAゼンセンの男女平等に関する「3つの目標」実現に向けた取り組みと、自組織であるホーマックユニオンにおける、仕事と育児の両立を推進する取り組み等、④情報労連KDDI労組の小林美智子さんからは、ユニオンショップ化以降の非正規労働者の処遇改善に向けたこれまでの取り組みが、すべての働く仲間の労働条件向上につながったこと等、各組織の課題と取り組みについて報告を受けました。

最後に、女性委員会・内藤事務局長より「法整備が進んできているにもかかわらず、それが浸透していない職場が多く、男女平等の課題が後回しになっている。連合北海道は引き続き、女性も男性も働きやすい職場環境づくりに向け取り組みを展開するとともに、労働法制の改悪を阻止するために声を上げていく」と総括があり、閉会しました。